

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 3 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成31年3月27日（水）10時30分から11時26分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育部次長兼 学校教育課長	上井 大介	図書館長兼主任兼田 原図書館主任 教育部上席主幹（教育総 務担当）兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課 長兼教育センター長 学校給食センター 所 長	田中 学
教育総務課長	板谷 ひと美		木村 実
生涯学習推進課長	神本 かおり		林 雅弘
青少年育成課長兼主任	杉本 一也	教育総務課長代理 教育総務課主任	櫻井 康弘 古市 靖之

## 4 議事録作成者

教育総務課 古市 靖之

## 5 付議案件

議案第3号	教育振興ビジョン（平成31年3月改訂）案について
議案第4号	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
報告第8号	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第9号	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
報告第10号	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

森田教育長

それでは、委員の皆さま方、定刻になりました。

ただいまから、3月の教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、竹内委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第3号 教育振興ビジョン（平成31年3月改訂）案についてを議題といたします。

事務局から、本件の内容説明をお願いいたします。

板谷教育総務課長

議案第3号 教育振興ビジョン（平成31年3月改訂）案について、ご説明いたします。

この度の改訂は、平成31年4月から、新たな年度の教育施策を展開するに向け、30年度までの取組みと今後の方向性を整理し、時点修正を行うものでございます。

それでは、変更点につきまして、配布資料に基づき説明させていただきます。

まず、全般的な変更点といたしまして、見やすく、わかりやすくの観点から、記載内容、レイアウトの一部修正を行っております。

次に、施策ごとの変更点として、先ず、14頁、未来に向けた資質、能力の育成として、英語教育の推進では、めざす姿を、小学校6ケ年で習得する英語力を英検5級相当、中学卒業時で目標とする英語力を英検3級相当としていたのを、国の指標変更に伴い、中学卒業時でCEFR A1レベル（英検3級相当）と変更しております。

15頁のICTを活用した教育、プログラミング教育の推進では、右下部分に大阪電気通信大学との連携協定に基づくプログラミング教育の推進を追記しております。

これは、従前からの取組みを基盤に、大阪電気通信大学と新たにプログラミングに特化した協定を結んだことによる変更でございます。

17、18頁、食育の推進では、昨年の台風被害により、31年度に施設の撤去を予定するユニバーサル農園ハウスの記載を削除し、加えて、教育における食育推進に特化するため、保健センター所管の食育推進計画に基づく事業の記載を削除しております。

28頁、ソフト面の教育環境整備では、平成30年度の部活動の在り方に関する方針の策定及び出退勤システムの導入を受け、それらの記載を追記しております。

30頁、四條畷市の社会教育では、昨今の災害等の状況を受け、老朽化する社会教育施設の維持管理が大きな課題となりつつあるため、⑤市民の活動

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>拠点として、安心、安全に利用できる施設の維持管理を追記しております。</p> <p>31、37頁では、30年度策定のスポーツ推進計画について記載するとともに、事業、団体の時点修正として、スポーツ教室とマラソン大会の削除、スポーツコンディショニング講座の追記、子ども育成連絡協議会及びマラソン大会実行委員会の削除を行っております。</p> <p>39、40頁の読書活動の拡充では、読書活動推進計画の記載を、30年度策定の第3次計画の内容に修正、昨年度まで掲載していた平成32年度図書館ネットワークイメージ図の頁の削除を行っております。</p> <p>42頁の子ども、若者の健全育成では、放課後子ども教室での校庭開放の推進を、地域主導による持続可能な校庭開放の枠組み検討として記載を改めています。</p> <p>46から51頁の教育環境の整備については、以前の教育環境整備計画に関する記載に関し、30年度策定の学校再編整備計画の内容をもとに修正を行っております。</p> <p>52頁の安心安全の確保については、30年度実施の見守りアプリの実証実験を踏まえ、31年度に新たに導入する問合せ型見守りサービスについての記載と、国による登下校防犯プランの記載の追記を行いました。</p> <p>最後に、53頁の社会教育施設の充実では、策定予定であった社会教育施設整備計画が、現在、策定過程にある公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に変わることとなったため、記載を改めております。</p> <p>以上が大まかな変更点であり、本日の定例会での議論を経て、必要に応じ、加筆、修正を加え、明日予定の総合教育会議で市長との協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>その後、総合教育会議の内容を踏まえ、年度内の改訂を予定しております。以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>事前に資料をご確認いただいていると思いますが、改めて、もう一度ご確認いただきまして、何か質疑等ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>先ほど説明のあった4頁の「分野」のなかのハード整備のところ、最後の項目に「市民の活動拠点」があります。ハード整備の項目から変わっているかと思いますが、この変更となった意図についてお聞きいたしたく思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>山本教育長職務代理者からありましたハード整備の項目のなかで、「社会教育施設の充実」というところが、来年度からの内容では「市民の活動拠点」という形に変わっています。このことについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>

神本生涯学習推進課長	<p>「市民の活動拠点」ということに関しては、これまでは社会教育施設整備計画のなかで内容を定めるということになっていましたが、現在、取組みを進めている公共施設等総合管理計画において、施設の内容を定めるということとなり、名称を変更しています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>意図はわかりました。いわゆる、社会教育と関連する例えば、歴史民俗資料館と市民総合センターと市民総合体育館といった所は教育委員会の管轄しているところとわかりますが、「市民の活動拠点」という一般的に言葉になっていると、教育委員会の管轄、もしくははないところも含めた意図が感じられると思いますので、一定の誤解が生じないかと気になり、質問いたしました。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>現在、市長部局で進めている公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の考え方について、社会教育施設だけでなく、多機能化、複合化、集約化をはかっていきますので、これまでのような社会教育にとらわれず、それを越えた「市民の活動拠点」とさせていただいた次第です。</p>
吉田委員	<p>大阪電気通信大学の連携協定が追記されていますが、今後どういった活動や展開が予想されるのでしょうか。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>資料の15頁あたりのご質問かと思いますが、現在、大阪電気通信大学と連携協定をさせていただき、今年度も、教職員向けの研修であったり、2小学校に対して支援をいただき、既に授業を共同で展開いただいたりしました。</p> <p>2020年度からの新学習指導要領の本格実施に向けて、プログラミング思考の育成の視点をいかに教科指導のなかに位置付けていくかという点で、さらに指南をいただきまして学校現場に定着していきたいと思っています。</p> <p>そのための教員研修であったり、学校への支援であったりと、より一層展開を深めていきたいと考えています。</p>
吉田委員	<p>今は、小学校の展開というお話しでしたが、今後もっと広がっていきますでしょうか。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>現状でいきますと、2020年度を見据えて、昨年度、今年度とモデル的にしております。願わくば、全校にもご支援いただくことができれば有り難いことですが、これについては、今後、大阪電気通信大学と協議をしながら進めてまいりたいと思います。</p>
森田教育長	<p>私は、英語の教員をしていましたので、委員の皆様方にもお知りおきいただきたいのですが、国の指標変更に伴いまして、現行の教育振興ビジョンでは13頁、改訂案では資料の14頁において、現行の13頁の下記には黒丸</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>が3つあります。</p> <p>次年度からの改訂版では、「めざす姿」を2項目に絞らせていただきました。</p> <p>この部分ですが、小学校6箇年で習得する英語力を英検5級相当、中学校卒業時で目標とする英語力を英検3級相当を現行の3つめで記載しております。</p> <p>それを中学校卒業時で、CEFR A1レベル相当と改めました。小学校の指標はありませんが、CEFRは世界的な基準の中で1つの英語力の基準とされてきました。</p> <p>それに相当するものを表として載せていましたが、今回指標変更されましたので、本市も同じような形でさせていただきました。</p> <p>事務局もその見解でよろしかったでしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>ただいま、教育長からご指摘がありましたが、英検はそもそも合否があり、今回のCEFR A1基準については、特にGTECやTOEIC等のスコア型のテストとなっています。</p> <p>スコアでいきますと、自身がどれだけ伸びたかがわかりやすく目標を示しやすいので、世界的な基準のCEFR A1に変更させていただいております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>資料13頁の職員研修の中で、「メンターメンティ、OJT等の職場研修の充実を図るなか」とありますが、これについては、自主研修ですので、やるかどうかについては学校に委ねられているかと思いますが、特に新しい教員が多くなってくるなかで、メンター制度はとても大事な点だと思います。</p> <p>ビジョンには記載されていますが、現状は、どの程度進んでいますでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>自主研修については、各校で学力向上の課題に短時間のミニ研修等という位置づけで、例えば体育科の得意な教職員が同じ職場の教職員に実技について研修をしたり、あるいは算数の指導方法を短時間で啓発したりする等を行っております。ご指摘いただいたメンターメンティも今後重要になってくるかと思っており、これについては、現在大阪府教育委員会主催の法定研修の10年め次経験者研修、あるいは市でも行っている5年め次経験者研修において、メンターメンティを活用した研修も位置づけられており、現場の方でも年齢構成や経験年数も見ながら、メンターメンティを組んで進めているところです。一定現場でも根付いていると感じています。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>資料16頁の「体力向上」のところで、昨今子どもの体力が低下しているとマスコミで報道されています。</p> <p>「具体的なアクションプラン策定」とあり幾つかの取組みが記載されてい</p>

<p>(竹内委員)</p>	<p>ますが、学校現場の取組みのなかで、私が教諭だったころ、授業だけでなく休み時間や放課後で体育の時間以外で、遊びに親しむ機会等、いつでもどこでも体を動かして鍛えられる等そういうことも大事かと思えます。</p> <p>ですので、学校の取組みのなかに、業間遊びや業間体育等の奨励も通じて、あらゆる機会を捉えて体力向上に心掛けると子どもたちの体力も向上していくのではないかと考えます。</p> <p>それについては、いかがお考えでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>ご指摘のとおり、学力向上と同じく体力向上も大阪府、また、本市の喫緊の課題と考えております。</p> <p>今年度の体力向上の分析もほぼできがっている状況ですが、当初課題としていた反復横跳びが昨年も良くありませんでした。</p> <p>今年度について、各校の様々な取組みにより、改善が図られたと感じています。</p> <p>何かしら特化して取り組めば、一定成果は上がると感じており、委員ご指摘の休み時間の取組み等、資料15頁の上段にあった「体力づくりアクションプラン」の位置づけのなか、各学校で様々な取組みがなされています。</p> <p>この奨励も、情報提供をしていきたいと思っておりますが、体育の実技については、各校の体育部等の先生方が中心となって跳び箱教室や鉄棒教室等休み時間を活用し、子どもたちが体を動かすような、あるいは不得意な児童生徒が克服できるような様々な取組みを行っていただいているところです。</p>
<p>小田委員</p>	<p>この間ございました卒業式の時に、校長先生や市長から、A I（人工知能）についてのお話がありました。世界でもうすぐ40～50%の職種がA Iでまかなわれ、活躍される場となるとありました。</p> <p>それを見越してのI C Tを活用したプログラミング教育や国際言語となっている英語教育がとても大事になります。</p> <p>今回のビジョンで、この2点がしっかりと押えられているので、安心しました。</p> <p>一つ質問があります。資料15頁のI C T機器を活用した授業づくりで、実際に触らないと子どもたちはわからないと思いますが、各学校どのようにされていきますでしょうか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>2020年度の新学習指導要領の本格実施をふまえ、プログラミング教育を実施しますので、平成31年度に小中学校のパソコン教室の更新をすることになっています。</p> <p>それに伴い、現在まで小学校は児童2人に1台、合計20台整備だったのを、今回40台整備をして、小中学校ともに1人1台行きわたるようにしたいと考えています。</p>

<p>森田教育長</p>	<p>今朝の新聞で、来年度の教科書採択の内容が載っており、教科書会社にとっては、プログラミング教育を意図した形で、例えば算数や他の教科にそういった項目を載せている記事を見ました。</p> <p>教育総務課長から話しがございましたように、子どもたちが実際にタブレットやパソコンを使って学習し、2人で1台であったものが1人1台という形で本市も配備していくこととなります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>資料17頁のユニバーサル農園ハウスの記載削除について、今までは体験等ができていたビニールハウスが無くなることで、とても残念に思っています。</p> <p>小学校の体験学習も、今までされてきたと思いますが、今後はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>林学校給食センター所長</p>	<p>給食センターの見学に合わせて、全学校の一年生が来ていただき、ビニールハウスにある野菜を収穫して、次の日の給食に使用することを行ってまいりました。</p> <p>ビニールハウスが無くなり、私たちが考えます代替えの事業として、田原農園と太陽農園をグリーンファームがお持ちであり、市のマイクロバスを活用してその農園に行っていただき、子どもたちが収穫した野菜を給食センターに運び、それを食べていただくことをさせていただこうかと考えています。</p> <p>現在、田原小学校の1年生が給食センターの見学にくるのにマイクロバスを使用しています。</p> <p>給食センターに来て、ハウスで野菜をとって、給食でその野菜が出てくるといったことを現にやっていますので、西部地域からいうと逆バージョンという形で実施していきたいと考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>同様の頁で、「ガスコージェネレーション設備」、「太陽光パネル設置」と記載されていますが、昨年はたしかコストパフォーマンスの追求の項目があったかと思います。</p> <p>給食センターは、その成果をあげられていたと思いますが、その項目が削除されているのはなぜかというのが1点あります。</p> <p>また、資料18頁については、従前の保健センター管轄の食育推進計画の事業について削除されていますが、教育委員会における食育の推進に特化しているということについては、とても理解できると思います。</p> <p>コストパフォーマンスについて、わかる範囲で教えていただければと思います。</p>
<p>林学校給食センター</p>	<p>コストパフォーマンスについては、本市で出している年間の実施計画と実</p>

一所長	<p>施報告書のなかで、給食センターで年間約3,300万円使用していた光熱水費が28年度、29年度と続けて約2,300万円と1,000万円の削減ができたことを記載しています。今までは、調理委託業者が給食センターの委託費で光熱水費を払っていただいていたのですが、31年度の契約では差額金額の還付を廃止し、通常約2,300万円かかっている光熱水費を入れての費用という形で契約を結んでいこうと考えています。このことから、今度は実施計画に載せることができないこととなりました。</p> <p>教育振興ビジョンについても、同様の理由で記載していません。</p>
竹内委員	<p>資料42頁の「放課後児童健全育成」のなかの下記にある校庭開放について、かつて私が教諭として勤務していた時に、20年前に校庭開放の事業がありました。</p> <p>安全管理員を配置して、各小学校で取り組んだ経緯があります。そこで、様々な課題が出ていましたが、子どもたちにとってのニーズとして、また、放課後に子どもたちが自由に遊べる場所の確保として、「地域主導の校庭開放」が記載されています。</p> <p>具体的にどのようにお考えでしょうか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>現在、校庭開放の実施に向けて、様々なニーズやいろいろな声があるなかで、岡部小学校をモデル校として、地域方々のご協力を求めながら、地域の子どもたちがボール遊びの環境を求めているのであれば、地域の方々が見守っていただきたいという環境づくりを行い、持続性のある校庭開放を続けていくことができれば、子どもたちもゆっくり遊べるのではないかと思います。</p>
森田教育長	<p>私の方からは、資料51頁について、教育環境整備計画を学校再編整備計画という形に変わり、この1年間進めてまいりました。</p> <p>特に、四條畷南小学校のハード整備について、計画では2020年度の再編にあわせた実施設計を考えていましたが、学校再編計画の今回の取りまとめで、「中長期的に義務教育学校または小中一貫校の設置に向けた検討」とされていまして、実施設計及び改修を留保させていただきました。</p> <p>これについて、何かご意見はございますでしょうか。</p>
小田委員	<p>長い間市民の方々と意見交換をされてこられたなかで、小中一貫校や義務教育学校の意見が多く出ていましたので、中長期的に検討するという事は理解したいと思います。</p>
山本教育長職務代理人	<p>来年度の教育行政について、市長が市政運営方針のなかで教育大綱と教育振興基本計画の策定についてございましたが、現在、わかっている範囲で事務局の方から何かあればお願いいたします。</p>

板谷教育総務課長	<p>市長が平成31年度の市政運営方針のなかで、教育大綱については、市長と教育委員会における権限や役割の違いをしっかりとふまえ、教育振興ビジョンと分離することで、今後の教育、学術、文化の振興に対し、根本となる市長自身の考えや方針を定めたいという思いを語っておられまして、その大綱を理念に教育委員会が中心となり、(仮称)教育振興基本計画を策定し、両輪で進めていくことになっています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>教育委員会制度が変わって、総合教育会議が制度化されましたが、教育委員会独自ではできないといったこともありますので、市長の意見を聞き、方向性といったものがわかりました。</p> <p>どういう教育大綱を考えておられるのかということをして市長と今後協議をする必要があると思います。</p> <p>教育委員会というのは、やはり独自性を持たなければならないので、市長と様々なことで確認していかなければならないと思っています。</p>
森田教育長	<p>他に、質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>平成31年度に向けての教育振興ビジョン改訂について、特に修正する所は無いように思われます。</p> <p>それでは、ここでお諮りいたします。議案第3号 教育振興ビジョン(平成31年3月改訂)案について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
森田教育長	<p>次に議案第4号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いいたします。</p>
櫻井教育総務課課長代理	<p>議案第4号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>この度、教育委員会事務局で事務分掌を見直したことに伴い、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正するため、地方教</p>

<p>(櫻井教育総務課課長代理)</p>	<p>育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>内容は新旧対照表で説明させていただきますので、ご覧ください。</p> <p>具体的には、第6条の教育総務課の事務分掌で、第18号の「学校の規模等の適正化に係る学校の建設に関すること」を削りました。</p> <p>これは、今後、学校施設における大規模工事は施設再編室が、小規模な修繕は教育総務課が事務を分掌することが確定しましたので、今回、削りました。</p> <p>また、今まで規則に規定していませんでしたが、教育総務課が分掌していた事務として、新たに、「教育委員会の秘書に関すること」及び「教育委員会の後援名義に関すること」を加えました。</p> <p>次の学校教育課の事務分掌においては、第12号の「学校の養護教育に関すること」を「学校の支援教育に関すること」に改めました。</p> <p>以上が、改正の内容であり、施行日は平成31年4月1日となります。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。議案第4号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第8号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>櫻井教育総務課課長代理</p>	<p>報告第8号、四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について、四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正しましたので、報告させていただきます。</p> <p>内容は新旧対照表で説明させていただきますので、ご覧ください。</p> <p>改正箇所は、別表第1の共通専決事項表の(34)支出負担行為の決定に関することです。</p>

<p>(櫻井教育総務課 課長代理)</p>	<p>具体的には、(34)の、イの報償費、エの交際費、オの需用費の(ア)消耗品費、(エ)その他、カの役務費、コの原材料費、サの公有財産購入費、スの負担金、補助及び交付金の(ア)負担金及び交付金、(イ)補助金、ソの貸付金、タの補償、補填及び賠償金、チの償還金、利子及び割引料、ツの投資及び出資金、トの寄付金、ニの繰出金に金額が入っていましたが、今回、削除しました。</p> <p>これは、1年前に教育次長の職ができた時に、それぞれの費目について金額を規定しましたが、内容を見直した結果、今回削除する費目については、教育委員会に事務委任されないことが判明しました。</p> <p>これらの費目については、四條畷市教育委員会に対する事務委任規則第1条第10号の規定が適用され、市長に権限がありますので、決裁ルートも教育部長の後には、副市長、市長となります。</p> <p>また、(35)支出負担行為に係る支出命令に関することの、助役を副市長に変更しました。</p> <p>さらに、次の頁の、別表2 個別専決事項表の教育部教育総務課に関する事項も変更しました。</p> <p>(6) 学校の規模等の適正化に係る学校の建設に関することを削除し、 (7) その他の学校の規模等の適正化の推進に関することを(6)とし、新たに(7)として、教育委員会の後援名義の使用に関することを追加しました。施行日は平成31年4月1日となります。報告は以上となります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>以上、報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第9号 四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>櫻井教育総務課 課長代理</p>	<p>報告第9号 四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正しましたので、報告させていただきます。</p> <p>内容は新旧対照表で説明させていただきますので、ご覧ください。</p> <p>平成31年3月31日をもって四條畷南中学校が廃校することに伴い、別表第1及び第2において、四條畷南中学校に関連する公印を削除しました。施行日は平成31年4月1日となります。報告は以上となります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>以上、報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>

<p>森田教育長</p> <p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>次に、報告第10号 四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>報告第10号 四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条第2項の規定に基づき、四條畷市いじめ問題対策委員会を組織し事務を行うため、四條畷市いじめ問題対策委員会の委員を別紙のとおり委嘱することを報告いたします。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。平成29年4月1日から平成31年3月31日まで旧の委員の浦嶋委員、伊藤委員、渡邊委員の3人は変わっておりませんが、佐藤正夫委員については、大阪府警察OBでありましたが、平成31年度からは佐々木千里さんをご推薦するものであります。</p> <p>佐々木さんについては、本市のSSWのチーフとして指導にあたっていたが、福祉との連携についてご尽力いただいております。</p> <p>平成31年度からこちらの4人の方にいじめ問題対策委員会の委員を依頼したいと思っています。</p> <p>なお、任期については、平成31年4月1日から平成33年(2021年)3月31日までといたします。また、次の頁に条例と規則を添付していますので、ご覧ください。以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>以上、報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>(事務局から追加案件)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月29日

四 條 畷 市 教 育 長      森 田 政 己

四條畷市教育委員会 委 員      竹 内 千 佳 夫